

市内スポーツ施設の熱中症予防対策について

〈令和5年7月27日：香取市教育委員会〉

市内スポーツ施設をより安全にご利用いただくため、利用者の熱中症予防対策として、次のとおり、使用許可の制限等に係る判断基準を設定したので、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 施設の使用許可の制限等に係る判断基準

- 環境省熱中症予防情報サイトで、香取市の暑さ指数(WBGT)：31以上
(但し、屋内施設の場合は、「体育館」の当該指数を採用する。)
- プール以外の屋内施設は、利用する体育施設内の気温：35℃以上

2. 使用許可の制限等に必要な措置

(1) あらかじめ、判断基準となることが確実な場合

- 施設利用が可能な日時で、あらかじめ、判断基準に達することが確実と認められる場合は、各施設において、臨時の一部休館（一部貸出中止）等の適用を検討しつつ、予約受付時等、直接、団体利用の代表者等にその旨を伝達し、当該施設を利用する是非等を判断いただきます。

(2) 事前の団体予約に対する許可等の取扱い

- 予約済又は予約希望の時間帯について、判断基準に達する状況が予見される場合は、予約者の意向を基本としつつ、使用希望団体の代表者に対しそ

の旨を伝え、**厳重警戒**をお願いするほか、**使用許可の付帯条件**として、状況に応じ、**使用中の運動制限（使用中止を含む）**を命じる可能性があることや、**原則、既納使用料の還付をしない旨**をお伝えし、各施設の使用許可を決定します。

(3) 個人等の申し出に対する許可等の取扱い

- 申し出時点で判断基準に達している場合は、**小人**だけの使用など、**原則**として、その使用を許可しないこととします。
- 判断基準に達する予測がある場合は、その旨を、申し出及び許可の時点で**使用希望者**にお伝えし、**厳重警戒**をお願いしつつ、**使用許可の付帯条件**として、状況に応じ、**使用中の運動制限（使用中止）**を命じる可能性があることや、**原則、既納使用料の還付をしない旨**をお伝えし、使用許可を決定します。

(4) 基準値の確認に係る留意点について

- **暑さ指数(WBGT)**は、**環境省熱中症予防情報サイト**で、**実況と予測値**が定期的に更新されるので、**適宜、予測グラフ等を参照しながら**、利用者の皆様に適切な措置を講じます。
- この熱中症予防対策は、**市HPや各施設等での掲示により周知**します。
- なお、事前予約をした皆様等で**疑義のある場合は、直接、各施設等**にお問い合わせ下さい。

(5) この対策の適用日 令和5年7月27日（木）から